

放課後児童クラブ入級要件にかかる不適切な表現についてのお詫び

南部町ホームページ「放課後児童クラブに関すること」内において、入級要件の記載に農業従事者は保育に欠けるものから除外する旨の職業差別とも捉えられかねない不適切表現がありました。実際の実務とは異なるものでしたが、誤解を生むような表現をしていたことに対して農業従事者及び町民のみなさまにお詫びいたします。

以下のとおり、実際に行っています取り扱いに沿って記載内容を修正するとともに、今後は情報提供には十分注意して行ってまいりますので、引き続き、町政へのご理解とご協力をお願いします。

■南部町ホームページでの入級要件に関する掲載内容

従 前	訂正後
○対象 小学校1年生から6年生の児童 ●放課後、家庭において保育する大人がいない児童 <u>以下の場合、入級をお断りいたします。</u> ●<u>家庭に祖父母等がおられる場合、健康であれば保育できるものとします。</u> ●<u>農業従事者は保育できるものとします。</u> ●<u>求職中は保育できるものとします。</u> ●<u>育児休業中は保育できるものとします。</u> ●<u>世帯分離をしていますが、実質同居の場合は同一世帯とみなします。</u>	○対象 小学校1年生から6年生の児童 ●放課後、家庭において保育する大人がいない児童 <u>※家庭で保育ができると判断できる場合には、入級をお断りする場合があります。なお、ご不明な点等がありましたら個別にご相談ください。</u>

■該当ページ 「放課後児童クラブに関すること」

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kosodateshienka/3/>

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525



◀二次元バーコードからご覧いただけます。